

2015年度 第1回 スポーツ・健康科学研究科委員会議事録要旨

日 時： 2015年 4月28日（火） 午後1時33分～2時58分

場 所： 東松山校舎 9号館会議室

構成員： 14名（定足数 8名）

出席数： 12名（定足数充足）

欠席者： 2名

議 長： スポーツ・健康科学研究科委員長

《報告事項》

1. 2015年度 大学院評議会開催日程について
議長より、標記の件について資料に基づき、報告があった。
2. 2015年度 研究科委員会会議日程について
議長より、標記の件について資料に基づき、研究科委員会開催日程について、昨年同様研究科委員長会議・大学院評議会の翌日に開催する旨の報告があった。
3. 2015年度 大学院役職者および大学院評議会委員について
議長より、標記の件について資料に基づき、説明がなされた。
4. 2015年度 大学院評議会議長の職務の代行者の指名について
議長より標記の件について、代行者は輪番制に基づき、2015年度は経営学研究科委員長で、2016年度はスポーツ・健康科学研究科委員長が予定されている旨、報告があった。
5. 2015年度 大学院入学試験日程について
議長より標記の件について資料に基づき、秋季入試は全研究科同一日の2015年10月3日（土）と、3月入試は、本研究科のみ2016年3月5日（土）実施予定との報告があった。
6. 大学院進学説明会の実施について
議長より、標記の件について資料に基づき、今年度の開催は、7月14日（土）と12月5日（土）13:00～15:00に実施予定との報告があった。
7. 2015年度 研究科委員会内各種委員について
議長より、標記の件について資料に基づき、本年度は昨年度委員で実施し、2016年度委員については、本年度の早期に検討する旨の報告があった。
8. 2015年度 修士論文構想発表会（2015/5/16）について
議長の指名により、発表会責任者のスポーツ科学科教授から、標記の件について資料に基づき、5月16日（土）9:00～13:30、9405教室にて実施するの報告があった。
9. 2015年度 研究科予算について
議長の指名により、事務方から標記の件について資料に基づき、本年度予算が承認された旨の報告があった。

10. スポーツ・健康科学研究科完成報告書について

議長より、標記の件について大学基準協会の回答資料に基づき、前委員長のスポーツ科学科教授が取り纏められた完成報告書により「目標はおおむね達成されていると判断できる」との評価を得たと報告がなされた。前委員長から、オムニバス方式「スポーツ・健康科学研究法」の科目について、今後も踏襲していきたいとの提案がなされ、これを全員が了承した。

《報告承認事項》

1. 2016年度大学院入学試験出願資格記述部分の文言修正について

議長より、標記の件について資料に基づき、大学院学則の変更を伴わない出願資格記述部分の文言の補足修正がなされる旨の報告があり、これが承認された。

2. インターネット出願への変更について

議長より、標記の件について、大学院入試も学部入試と同様にインターネット出願に変更することの報告があり、これが承認された。

《議案》

1. 2015年度入学生 主査・副査について

議長より、標記の件について資料に基づき、2014年度入学生17名の主査・副査について各指導教員から申告されたが、未調整のため、改めて次回研究科委員会で報告することが確認された。

2. 2015年度 大学院一般奨学生候補者の選定について

議長より、標記の件について資料に基づき、2015年4月27日に開催された大学院評議会にて本研究科の新2年生4名、新1年生5名に、配分されたことが報告され、これが承認された。

3. 2016年度 大学院入試科目について

議長の指名により、入試改革WGから、現行の小論文と専門科目の出題内容の重複をなくし、受験科目を減らすことで、受験生の負担を軽減し受験生増加を図るという理由から、小論文を廃止し、外国語(英語)、専門科目、口述試験にすることが提案された。また、専門科目は、スポーツ科学分野、健康科学分野に関連した問題のうち、1問を選択することを2016年度入試要項に掲載することなどが提案され、いずれも承認された。

4. 2015年度 大学院指導教員資格の審査について

議長の指名により、昨年度就任教授の大学院指導教授資格審査について、資格審査委員長から審査委員会の報告があり、規約に従って審議した結果、全会一致で承認された。

5. その他

議長の指名により、カリキュラム改革WGから、新カリキュラム実施については2017(平成29)年4月開始を目途として、領域及び教員の増員に関することなどは、理念・教育研究上の目的にまで関わることなので、2016(平成28)年3月までに確定すること、また、現在の4領域から、2領域にすることを前提にカリキュラムの改革を検討することが提出され、これが承認された。

以 上